

GMO トラスト・ログイン有料サービス利用約款

GMO グローバルサイン株式会社

第1条 (約款の適用)

GMO トラスト・ログイン (以下「トラスト・ログイン」という) の有料サービスのライセンス (以下「本有料ライセンス」という) が標準で設定されていないサービスメニューにおいて、トラスト・ログイン有償オプションまたはプロプランの利用を希望するお客様 (以下「利用者」という) が本有料ライセンスを GMO グローバルサイン株式会社 (以下「当社」という) に申し込む場合については、本利用約款の規定が適用されるものとします。

なお、本利用約款に定めのない事項については、「GMO トラスト・ログイン利用約款」の規定が適用されます。

第2条 (申込)

1. 本有料ライセンスの申込は、当社 Web サイト (<https://trustlogin.com/price/>) に掲載する有償オプションまたはプロプランの適用を、利用者が当社に申し込むことによって可能です。
2. 本有料ライセンスの申込に際しては、本利用約款の全ての内容を確認して下さい。利用者は本有料ライセンスの申込をもって、同時に本利用約款に同意したものとみなされます。
3. 本約款は利用者と当社との間に締結される法的な契約書であり、この契約関係は利用者の申込に対して当社が承諾したときに成立するものとします。
4. 利用者は、本有料ライセンスの実際の利用開始が、申込の状況等により遅れる場合があることを、予め了承するものとします。

第3条 (申込のキャンセル)

利用者は、本有料ライセンスの申込後であっても、有償オプションまたはプロプランが設定される時点までは、申込をキャンセルすることができるものとします。

第4条 (料金)

本有料ライセンスの初期費用、月額費用及び支払方法は、別途当社が定めるとおりとします。

第5条 (返金)

本有料ライセンスの提供が利用期間内に停止することとなった場合でも、当社は、支払済みの料金について返金はいりません。但し、提供停止が当社の責に帰すべき事由によるものである場合は、この限りではありません。

第6条 (免責)

利用者は、自己の責任において本有料ライセンスを利用するものとし、本有料ライセンスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものと

します。

第7条（契約の解除）

利用者は、本有料ライセンス契約の全部または一部の解除を希望する場合は、利用期間の末日の1か月前までに当社に本有料ライセンスの更新拒絶または更新後の減数の通知を行うものとします。利用期間中の中途解約または減数を行うことはできません。

第8条（契約解除後の利用）

利用者は、本有料ライセンス契約の解除後であっても、トラスト・ログイン無料プランについては引き続き該当する規程に従って利用することができます。

附則

1. Version. 1.1：本利用約款は2019年3月16日から実施するものとします。
2. Version. 1.2：本利用約款は2019年7月11日から実施するものとします。
3. Version. 1.3：本利用約款は2022年7月25日から実施するものとします。
4. Version. 1.4：本利用約款は2024年7月31日から実施するものとします。

(以下空白)